



第83号

発行所 一迫花山商工会 栗原市一迫真坂字高橋10番地 電話 本所(0228)52-3300 支所(0228)56-2068 http://www.ayame.miyagi-fsci.or.jp

発行責任者 佐藤倫治

令和2年度 通常総会の終了

一迫花山商工会の令和2年度通常総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の緊急的な措置により会議による開催は中止とし、書面議決による方法で実施し、提出した議案は原案どおり決定いたしました。

第1号議案 一迫花山商工会定款の一部改正(案)承認の件

↓170議決の賛同で原案どおり可決

第2号議案 改元に伴う一迫花山商工会運営規約の一部改正(案)承認の件

↓171議決の賛同で原案どおり可決

第3号議案 令和元年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表及び

↓171議決の賛同で原案どおり可決

第4号議案 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

↓171議決の賛同で原案どおり可決

第5号議案 令和2年度借入金最高限度額及び借入金先承認の件

↓171議決の賛同で原案どおり可決

今年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の緊急的な措置により中止となりました。

▽宮城県知事褒状

久我 恭治(尙高橋設備工業)

▽宮城県商工会連合会長表彰

菅原 純子(尙アグリテック宮城)

菅原 純子(尙アグリテック宮城)

菅原 純子(尙アグリテック宮城)

新型コロナウイルス感染症対策 総額315万円の緊急支援策を決定

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた会員事業所の緊急的な支援措置として、7月2日開催の第2回理事会において本会による事業総額315万円の緊急支援策を実施することに決定いたしました。事業の実施方針として、新型コロナウイルス感染症の拡大による会員事業所への影響が大きいことを考慮して、次の2項目に重点を置いて実施いたします。

1. 消費喚起事業(2事業)

新型コロナウイルス感染症の拡大により減退した地区内の消費を喚起するための事業を実施いたします。

3. 割増商品券販売事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、落ち込んだ消費の早期回復を図るため、一迫・花山地区の加盟店で使用できる「一迫花山共通商品券」を3割増で販売

地域経済の早期回復を!

栗原市へ要望書を提出

去る5月18日に、栗原市役所において、市内4つの商工会で組織する栗原ブロック商工会連絡協議会(会長 一迫花山商工会 佐藤倫治会長)が主催して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた栗原市内の中小・小規模事業者の早期回復に係る要望書を栗原市の千葉市長に提出いたしました。当日は、市内の4商工会の会長と市長はじめ市の担当課職員が出席いたしました。

冒頭、千葉市長より、現在栗原市が進めている新型コロナウイルス感染症対策の状況などが報告され、(今後は栗原市と商工会が一体となってこの難局を切り抜けた)「商工会の全面的な協力をお願いしたい」と話されました。主な要望内容は以下のとおりです。



左より 阿部栗原南部商工会長、佐藤一迫花山商工会長、千葉栗原市長、川嶋若柳金成商工会長、阿部栗駒鷺沢商工会長

し、消費の喚起を促すことで、商店等の売上の拡大を図ることを目的に実施いたします。

【予算総額: 80万円】

- (1) 販売価格 商品券1セット(500円券×13枚) 5,000円で販売(3割増)
- (2) 総セット数 500セット(総額325万円)
- (3) 購入限度 1世帯あたり2セットまで購入可能 10,000円(額面13,000円)
- (4) 販売期間・場所 7月26日(日)午前10時より一迫活性化センターで販売 ※なくなり次第終了

2. 会員事業所支援(6事業)

新型コロナウイルス感染症の拡大により全業種に亘る影響が大きいことから各種給付金の申請サポート等の経営支援の強化を図ると共に、会員事業所の経費等の負担軽減につながるための事業を実施いたします。

1. 消費喚起事業(2事業)

新型コロナウイルス感染症の拡大により減退した地区内の消費を喚起するための事業を実施いたします。

3. 割増商品券販売事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、落ち込んだ消費の早期回復を図るため、一迫・花山地区の加盟店で使用できる「一迫花山共通商品券」を3割増で販売

2. 会員事業所支援(6事業)

新型コロナウイルス感染症の拡大により全業種に亘る影響が大きいことから各種給付金の申請サポート等の経営支援の強化を図ると共に、会員事業所の経費等の負担軽減につながるための事業を実施いたします。

商工会員応援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により全業種に亘る影響が大きいことから各種給付金の申請サポート等の経営支援の強化を図ると共に、会員事業所の経費等の負担軽減につながるための事業を実施いたします。

大により全業種に亘って影響があることから、全会員に対する支援として、一律5千円の一迫・花山地区で使用できる「一迫花山共通商品券」を配布いたします。

【総額135万円】

事業所福利厚生対策応援事業

例年実施している会員事業所の従業員健康診断事業「健康維持増進支援事業」の従業員の健康診断の一部助成にかかる助成率の引き上げを行い、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた会員事業所の負担軽減を図ります。現行の助成率を10%から15%に引き上げます。

【総額50万円】

事業所販売促進応援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた会員事業所の販売促進にかかる支援として、全世帯に配布する商工会報「商工いちばさま・はなやま」に有料で掲載していた事業所の広告を無料で掲載いたします。

※コマ数限定により先着順になります。

大により全業種に亘る影響が大きいことから、全会員に対する支援として、一律5千円の一迫・花山地区で使用できる「一迫花山共通商品券」を配布いたします。

金融特別相談

会員事業所の円滑な資金繰りを支援することを目的に、日本政策金融公庫による特別相談会を実施いたします。

経営支援の強化

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援施策情報の周知徹底を図り、各種給付金等の申請サポートを行うなど経営支援の強化を図ります。

新たな生活様式に向けた対策

今後、新型コロナウイルス感染症が完全に終息しない限り、事業所としても新たな生活様式に対応した感染防止策等を講じることが急務であることから、感染防止の対策を行っている事業所を商工会報やHP等でPRし啓発を図って参ります。

持続化給付金申請支援のご案内

持続化給付金とは？

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対し、国が事業継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

申請期間 令和2年5月1日～令和3年1月15日

給付対象の主な要件

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。(対象月は、2020年1月から12月までの間で、事業者が選択した月となります)

商工会では、申請がスムーズに行えるよう支援させていただきます。

【申請支援の内容】(※申請作業を代行することは出来ませんのでご注意ください。)

- 持続化給付金の対象となるか
- 申請に必要な書類
- 添付書類のデータ化(PDF、JPG)
- 申請の方法 など

商工会で相談対応いたします。

一迫花山商工会 TEL: 52-3300 FAX: 52-2005

新型コロナウイルスの感染拡大により、休業を余儀なくされるなど事業継続に困りの中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者の皆様へ

【中小法人・個人事業者のための】

持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

売上が前年同月比 **50%**以上減少している事業者の方は、事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。(今年12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象。令和3年1月15日まで申請が可能です。)

給付内容

中堅・中小企業、小規模事業者 **上限 200万円** フリーランスを含む個人事業者 **上限 100万円**

給付額：前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12か月)

申請方法

新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、迅速かつ安全に給付を行うため、**電子(オンライン)申請で受け付けます。**
パソコンでも、スマホでも、簡単にできます。

申請は持続化給付金ホームページから。
パソコンでの申請は スマホでの申請は

持続化給付金 検索

「持続化給付金」の詳細情報もご覧いただけます。

宮城県中小企業等再起支援事業補助金のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大によって業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模事業者が、早期の再起を図るため、販路開拓や生産性向上などに向けて取り組むことを支援します。

- 販路開拓・生産性向上の取組 **補助上限額 100万円**
下限額 **50万円**
- 感染防止対策の取組 **補助上限額 50万円**
- 受付期間：**令和2年6月22日(月)～7月31日(金)消印有効**
※途中で予算上限に達した場合、以降の募集は締め切らせていただきます。

1. 補助対象となる企業は？

次の①～④をみたま宮城県内の中小企業・小規模企業(個人事業主も含まれます。)

- ①県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主
- ②新型コロナウイルスの影響により令和2年1月以降のいずれか1か月の売上が、前年同月比で30%以上減少していること。
- ③新型コロナウイルスの影響から再起を図るための販路開拓や生産性向上等の経営計画を策定していること。
- ④令和2年3月31日までに創業していること。

2. 補助対象となる事業は？

新型コロナウイルスの影響から早期再起を図る事業の実施に必要な販路開拓や生産性向上のほか、感染防止対策に要する事業取組が対象です。(例えば)

補 助 額	事 業 例
【販路開拓・生産性向上】 上限 100万円 下限 50万円	○インターネット販売の強化費 ○Wi-Fi 設備やキャッシュレス機器導入 ○新商品開発のための機械購入費 ○店舗リニューアルのための改装費
【感染防止対策】 上限 50万円	○感染防止のための啓発用ポスター、チラシの作成費 ○アクリル板・防護スクリーンの購入、施工 ○換気設備(換気扇、空気清浄機等)、サーモカメラの購入、施工

3. 補助対象の範囲は？

補助対象は、支援対象となる事業に必要な次の経費です(ただし、事業に要する必要最小限の経費とします。また、人件費・運転資金・マスクや消毒液等の消耗品などは対象外です。)

①広報費 ②展示会等出展費 ③開発費 ④機械装置等費 ⑤外注費
補助事業を行うにあたり、他事業と区分して経理管理を行ってください。補助対象経費は補助事業の対象経費として明確に区分して経理され、かつ、証拠書類によって金額等が確認できるもののみとなります。

4. 補助額は？

①販路開拓や生産性向上のための事業 **上限100万円 下限50万円**
②感染防止対策の事業 **上限 50万円**
上記限度額の範囲で、補助対象となる経費の3/4を補助します。(1/4の事業者負担があります。)

5. 応募に必要な書類は？

・宮城県中小企業支援室のホームページからダウンロードしてください。
【宮城県中小企業支援室のホームページアドレス】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/covid19-saikisien.html>
・郵送を希望される場合は、210円切手を貼った返信用封筒(A4判が折らずに入る大きさのもの)を同封し、下記まで郵送ください。

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県 中小企業支援室

・そのほか、県庁1階又は県の合同庁舎の受付等でも入手可能です。

6. 申請書の提出方法は？

申請書類を郵送で下記までお送り願います。

<提出先> 北部地方振興事務所栗原地域事務所 地方振興部

〒987-2251 宮城県栗原市築館藤木5-1

nh-khsinbk@pref.miyagi.lg.jp Tel: 0228-22-2195

<提出方法> 郵送のみ(7月31日(金)消印有効です)

途中で予算上限に達した場合、以降の募集は締め切らせていただきます。
新型コロナウイルス感染症予防の観点から原則郵送での受付とします。

【問合せ先】 宮城県中小企業等再起支援事業コールセンター
電話 022-211-3337

栗原市中小企業等緊急支援金のご案内

申請受付期限 8月31日(月)まで

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少した店舗等を経営する事業者に対して、経営を継続するための緊急的な支援金を支給します。

支給額：1店舗等あたり 10万円
受付期間：令和2年6月1日から令和2年8月31日まで

1. 対象となる事業者

- ・事業者(大企業を除く)は、市内に事業所を有しており、令和2年2月末日までに開業又は創業を開始していること。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象施設でないこと。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少していること。

2. 対象となる業種と主な店舗等

- ◎運輸業(タクシー、バス、運転代行、レンタカーなど)
- ◎小売業(酒屋、燃料店、菓子店、家電販売店、衣料品店など)
- ◎飲食業(飲食店、喫茶店など)※営業時間が5:00から20:00まで
- ◎生活関連サービス(理容室、美容室など)

※詳しくは、栗原市Webサイトより対象施設をご確認ください。

3. 申請の際に必要な書類

- ◎申請書兼請求書 ◎誓約書
- ◎振込先口座と口座名義がわかる通帳等の写し
- ◎営業実態が確認できる書類の写し ◎本人確認書類
- ◎提出書類チェックリスト

4. 申請方法 郵送又はWebサイト

宛先 〒987-2293 栗原市築館薬師一丁目7番1号
栗原市 商工観光部 産業戦略課 協力金支給担当
電話番号 0228-22-1220

令和2年度第2次補正予算案のポイント

【経済産業省関係分 予算額：15兆168億円】

※うち、4兆8,067億円は財務省計上、55億円は農林水産省計上。

1. 資金繰り対策【10兆9,405億円】

①日本政策金融公庫等による実質無利子融資の継続・拡充(中小・小規模事業者向け)【5兆5,683億円】

●日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫(危機対応融資)等が「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等を継続し、さらに貸付上限額と利下げ限度額の引き上げを実施。

②民間金融機関を通じた実質無利子融資の継続・拡充(中小・小規模事業者向け)【3兆2,375億円】

●都道府県等による制度融資を活用した民間金融機関の実質無利子融資を継続し、さらに融資上限額の引き上げを実施。

③資本性資金供給・資本増強支援(中小・小規模事業者向け)【1兆2,442億円】

●長期一括償還の資本性劣後ローンを供給するとともに、中小機構出資の官民連携のファンドによる出資や債権買取等を実施。

④危機対応融資及び資本性劣後ローン(中堅・大企業向け)【8,905億円】

●長期・低利の融資を実施するとともに、財務基盤が悪化している事業者に対して、資本性劣後ローンを供給。

2. 持続化給付金【1兆9,400億円】

●新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給。足下の状況等を踏まえ積み増し。

3. 家賃支援給付金【2兆242億円】

●新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して給付金を支給。

4. 中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援【1,000億円】

●業種別ガイドライン等に基づいて中小企業が行う、事業再開に向けた消毒設備や換気設備の設置などの取組を支援。

5. 中小・小規模事業者向け経営相談体制強化事業【94億円】


●各市町村へ専門家を派遣し、中小・小規模事業者からの相談に対応する体制を整備。また、商工会・商工会議所の相談受付体制を強化。

6. 感染症対策関連物資生産設備補助事業【22億円】

●抗原検査機器やN95マスク等のニーズが高い物資について、生産設備の整備・増強に係る費用を補助し、国内における供給の拡大を図る。

もう一度
ご確認ください

新型コロナウイルス感染症拡大 各種給付金等 該当チェックシート

 一迫花山商工会
Tel. 0228-52-3300

【A持続化給付金(国)】法人 上限200万円、個人 上限100万円 【B感染拡大防止協力金(市)】30万円
【C中小企業等緊急支援金(市)】10万円 【D多店舗休業支援金(市)】2店舗目から1店舗につき10万円

①はじめに「対象月」の確認をしましょう！ ※1月～6月

□事業収入を表にあてはめ対象月を確認します。減少率が最も落ち込んだ月が「対象月」です。

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月
令和1年の 月別売上金額(A)	円	円	円	円	円	円
令和2年の 月別売上金額(B)	円	円	円	円	円	円
減少額(C) (A) - (B) = (C)	円	円	円	円	円	円
減少率(D) (C) ÷ (A) × 100	%	%	%	%	%	%

【C中小企業等緊急支援金(市)】は3月、4月、5月のみを基準とします。

②次に、どの支援に該当するか判定します！

③次の要件を「1つ以上」満たしていますか？

□施設の使用停止(休業)

4月25日から5月6日までの間、県の要請する(※)市内全ての施設の使用を停止した事業者。

※宮城県感染拡大防止協力金の要請事業所一覧
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/fukensui/coronavirus-kyoryokukin.html>

□営業時間の短縮

4月25日から5月6日までの間、通常、午後8時以降も営業している飲食店を午後8時以前に閉店し、時短営業した事業者。

□酒類提供時間の短縮

4月25日から5月6日までの間、通常、午後7時以降も酒類の提供を行っている飲食店で、午後7時以降は酒類の提供をストップし、午後8時以前に閉店し、時短営業した事業者。

はい

④次の要件を「いずれも」満たしていますか？

□2019年以前から事業による収入(売上)を得ており、今後も事業継続する意思がある。

□上記①の「対象月」の減少率が50%以上である。

はい

いいえ

⑤市内に2店舗以上の施設がありますか？

はい

いいえ

⑤市内に2店舗以上の施設がありますか？

はい

いいえ

A 持続化給付金(国)
B 協力金(市)
D 休業支援金(市)

A 持続化給付金(国)
B 協力金(市)

B 協力金(市)
D 休業支援金(市)

B 協力金(市)

A 持続化給付金(国)
+⑦が「はい」の場合は、
C 緊急支援金(市)

C 緊急支援金(市)

(A~D)についての詳細は商工会でご確認ください。(該当を100%保証するものではありませんので対象制度の目安としてご利用下さい。)

該当なし

いいえ

④次の要件を「いずれも」満たしていますか？

□2019年以前から事業による収入(売上)を得ており、今後も事業継続する意思がある。

□上記①の「対象月」の減少率が50%以上である。

はい

いいえ

⑤上記①(D)の「対象月」の減少率が1%以上ありますか？

はい

いいえ

⑥市内に事業所を有し事業を営む方で、今後も事業継続する意思がありますか？

はい

いいえ

⑦下記の事業種別に該当しますか？

A. 道路旅客運送業、B. 道路貨物運送業、C. 繊維・衣服等卸売業、
D. 飲食品卸売業、E. 各種商品小売業、F. 繊維・衣服・身の回り品小売業、
G. 飲食品小売業、H. 機械器具小売業、I. その他小売業、
J. 物品賃貸業、K. 宿泊業、L. 飲食店、
M. 持ち帰り・配達飲食サービス業、N. 洗濯・理容・美容・浴場業、
O. その他の生活関連サービス業、P. 娯楽業、Q. 機械等修理業

はい

いいえ

商工会では、申請がスムーズに行えるよう支援させていただきます。(※申請作業を代行することは出来ませんのでご注意ください。)

中小企業向け資金繰り支援内容一覧表(6/15時点)

※見やすさの観点から簡略化していますので、詳しい情報は経済産業省のHPでご確認ください。



① 個人事業主向け(小規模に限る)

要件	受けられる支援	相談窓口	概要
売上高5%以上減少なら	実質無利子	お近くの民間金融機関 (セーフティネット保証5号)	<ul style="list-style-type: none"> 最大4000万円、当初3年間利子補給 融資期間10年、うち据置5年以内 信用保証協会利用にかかる保証料ゼロ
売上の減少幅に関係なく		日本政策金融公庫 (コロナ特別貸付)	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業最大2億円、国民事業最大4000万円(別枠) 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 当初3年間利子補給
スタートアップ・再生支援等		商工組合中央金庫等 (危機対応融資)	<ul style="list-style-type: none"> 最大2億円(別枠) 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 当初3年間利子補給
スタートアップ・再生支援等	貸付	日本政策金融公庫 (セーフティネット貸付)	<ul style="list-style-type: none"> 国民事業最大4800万円 設備15年、運転8年、うち据置3年以内 等
スタートアップ・再生支援等	資本性劣後ローン	日本政策金融公庫 (コロナ資本性劣後ローン)	<ul style="list-style-type: none"> 国民事業最大7200万円(別枠) 貸付期間5年1ヶ月、10年、20年(期限一括償還)

② 小・中規模企業者向け(①以外)

要件	受けられる支援	相談窓口	概要
売上高20%以上減少なら	実質無利子	日本政策金融公庫 (コロナ特別貸付)	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業最大2億円、国民事業最大4000万円(別枠) 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 当初3年間利子補給
売上高15%以上減少なら		お近くの民間金融機関 (セーフティネット保証4号、危機関連保証)	<ul style="list-style-type: none"> 最大4000万円、当初3年間利子補給 融資期間10年、うち据置5年以内 信用保証協会利用にかかる保証料ゼロ
売上高5%以上減少なら	低利融資	日本政策金融公庫 (コロナ特別貸付)	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業最大2億円、国民事業最大4000万円(別枠) 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 当初3年間基準金利▲0.9%
売上高5%以上減少なら	保証料補助	商工組合中央金庫等 (危機対応融資)	<ul style="list-style-type: none"> 最大2億円(別枠) 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 当初3年間基準金利▲0.9%
売上高5%以上減少なら		お近くの民間金融機関 (セーフティネット保証5号)	<ul style="list-style-type: none"> 最大4000万円 融資期間10年、うち据置5年以内 信用保証協会利用にかかる保証料を1/2補助
売上の減少幅に関係なく	貸付	日本政策金融公庫 (セーフティネット貸付)	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業最大7.2億円、国民事業最大4800万円 設備15年、運転8年、うち据置3年以内 等
スタートアップ・再生支援等	資本性劣後ローン	日本政策金融公庫 (コロナ資本性劣後ローン)	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業最大7.2億円(別枠) 国民事業最大7200万円(別枠) 貸付期間5年1ヶ月、10年、20年(期限一括償還)
スタートアップ・再生支援等		商工組合中央金庫等 (危機対応融資)	<ul style="list-style-type: none"> 最大7.2億円(別枠) 貸付期間5年1ヶ月、10年、20年(期限一括償還)

企業の分類の考え方

	小規模 (※)	中規模
個人事業主	①	②
法人	②	

＜※小規模の要件＞
 製造業、建設業、運輸業、その他業種
 → 従業員20名以下
 卸売業、小売業、サービス業
 → 従業員5名以下

売上高要件の考え方(注)

＜創業1年1か月以上＞
 最近1か月※の売上高と、前年または前々年の同期と比較
 ※ 最近1か月の売上高と過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高の比較
 以下のいずれかで比較 ※業歴3か月以上に限る
 ● 最近1か月の売上高と過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高の比較
 ● 最近1か月の売上高と令和元年12月の売上高の比較
 ● 最近1か月の売上高と令和元年10月から12月の平均売上高を比較

この資料は、プロトスター株式会社運営するStartupListに株式会社INQが寄稿した記事を参考にして作成しました。

安全・有利・手軽な
 国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済 CHU TAI K Y O
 小企業退職金共済制度

詳しくはホームページをご覧ください。
 中退共 検索

国の制度だから安心 掛金は全額非課税 社外積立で管理も簡単
 掛金の一部を国が助成します。 手数料もかかりません。 退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

★金融相談日のお知らせ★

- 相談日程 7月16日(木)・30日(木)
8月12日(水)・27日(木)
- 相談時間 午前10時～午後4時まで
- 場所 一迫花山商工会本所

※事業資金でお悩みの方は、お気軽にご相談下さい。
 ※ご相談の際は、あらかじめ電話等で予約の上ご来所願います。

レジ袋削減にご協力下さい
 ~レジ袋有料化のご協力をお願い~

海洋プラスチックごみ問題を含めた環境問題が深刻さを増しています。
 政府では環境問題解決に向けて様々な施策を実施、検討しています。
 “レジ袋削減”もその一環です。

できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の第一歩になるよう、皆様のご協力を賜りたく、よろしくご協力申し上げます。

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

ただし、前倒しで有料化することを推奨しています。
 売値については各事業者様のご判断にお任せします。

消費者向け レジ袋有料化お問合せ窓口 ☎0570-080180
 事業者向け レジ袋有料化お問合せ窓口 ☎0570-000930

経済産業省 レジ袋有料化に関するHP <https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/>

財務省 厚生労働省 MAFF 経済産業省 環境省